

## 令和5年度

### さいたま市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会議事録

- 1 日 時 令和5年10月31日(火) 10:00~12:00
- 2 場 所 ときわ会館5階502会議室
- 3 出席委員 五十嵐 光一郎 栗原 保  
(五十音順・敬称略) 井原 弘美 坂田 俊夫  
大塚 みゆき 鈴木 英善  
梶川 義人 松村 澄子  
加藤 シゲヨ 山崎 秀雄  
亀井 隆司 山中 冴子
- 4 欠席委員 なし  
(五十音順・敬称略)
- 5 出席職員 若林 学 福祉局副理事(地域共生担当)  
吉田 亀司 生活福祉部長  
浅野 昌則 保健衛生総務課長  
竹内 成仁 福祉総務課長  
古田 久和 生活福祉課長  
田中 裕二 障害政策課長  
栗原 啓 障害福祉課長  
矢田部 幸二 高齢福祉課長  
岩瀬 伸一郎 いきいき長寿推進課長  
高橋 格 子ども政策課長  
棚澤 洋之 子育て支援課支援係長  
向山 晴美 子ども家庭支援課長  
小松 伸弘 総合教育相談室主席指導主事兼係長  
石田 晶義 さいたま市社会福祉協議会地域福祉課長  
松田 友紀 さいたま市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係長  
他、事務局職員
- 6 配布資料 1 次第  
2 委員名簿  
3 席次表  
4 (資料1) 令和5年度さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金の交付

決定について

- 5 (資料2) さいたま市第2期保健福祉総合計画(地域福祉計画)  
令和3・4年度検証について
- 6 (資料3) さいたま市第2期保健福祉総合計画(地域福祉計画)  
進行管理一覧表
- 7 (資料4) さいたま市第2期保健福祉総合計画  
(地域福祉計画) 進行管理調書
- 8 (資料5) さいたま市第3期保健福祉総合計画(地域福祉計画)  
について
- 9 (資料6) さいたま市第3期保健福祉総合計画(地域福祉計画)  
掲載事業一覧

7 傍聴人 0名(定員5名)

8 内容

1 開会

2 挨拶

福祉局 (御挨拶)  
若林副理事

福祉総務課 (委員出席状況。委員12名中12名の出席により会議が成立。)  
長

それでは、ここからの進行を梶川会長にお願いしたいと存じます。梶川会長よろしくお願ひいたします。

会長 それでは、ここからの進行を務めさせていただきます。各委員の皆様の御協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

本日の分科会は、さいたま市の附属機関として位置づけられておりました、「さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第5条に基づき、会議の傍聴を認めることにより公開することができるとされております。

事務局に確認ですが、本日、傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

事務局 本日はいらっしゃいません。

会長 ありがとうございます。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

### 3 報告事項

- ・令和5年度さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金の交付決定について

会長                    それでは、次第に沿い報告事項の令和5年度さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金の交付決定について、事務局より御説明をお願いいたします。

事務局                (資料1の説明)

会長                    ありがとうございます。ただ今、報告のあった、ふれあい福祉基金運用補助金については、専門分科会の委員として井原委員、松村委員が審査にあられたということですね。それでは、代表して松村委員から、御感想や語意見などをいただきたいと思えます。

松村委員              さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金交付決定に係る審査について、令和5年7月7日に、私と井原委員の2名で合計67件の申請に対して、申請内容を慎重に審査いたしました。

過去の申請内容との整合性など、追加で補足確認を行った団体もございましたが、いずれも適切な範囲内であったと認められたことを、ここに御報告を申し上げます。

本基金を多くの方々に知っていただいて、地域福祉の推進に役立ててもらえればと思えます。

### 4 審議事項

- (1) さいたま市第2期保健福祉総合計画(地域福祉計画)について

会長                    では、次の審議に移りたいと思えます。

審議事項(1) さいたま市第2期保健福祉総合計画(地域福祉計画)について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局                (資料2、資料3、資料4の説明)

会長                    ありがとうございます。それでは、質疑などございますでしょうか。

鈴木委員              私は、新型コロナウイルス感染症の影響を除くD評価の施策、評価の変動が大きかった施策、そして改善した施策に着目しました。

質問は2点です。まず、資料4の86ページ、認知症情報共有パスの配付・運用がD評価となっています。このパスの交付の努力が実らない結果を踏まえて、具体的な対応を考えるべきではないかと思えますがいかがでしょうか。

続いて資料4の98ページ、ホームドアの設置に関してです。課題として、半導体不足を課題としておりますが、事業者、鉄道事業者とより密に連携し、事業を推進できないものでしょうか。

事務局

いきいき長寿推進課です。認知症情報共有パスにつきましては、周知啓発に努めているところですが、結果的に、利用に結び付いていないという現状がございます。今後につきましては、医療関係者や介護関係者に御意見を伺いながら、今後のあり方も含めて検討してまいりたいと考えております。

鈴木委員

ありがとうございます。認知症サポーターの成果から、大変頑張っておられることはよく承知しております。

事務局

福祉総務課です。ホームドアの設置につきましては、所管課（交通政策課）に代わり、事務局から回答させていただきます。

鉄道事業者とはこれまでも定期的に、ホームドアの設置計画や設置状況について情報交換や協議の場を設ける他に、埼玉県がとりまとめるうえ実施する、鉄道整備要望において、ホームドア早期設置について毎年要望しております。今後も引き続き、協議と要望を行ってまいります。

鈴木委員

都内ではホームドアの設置が推進されております。ホームドアに関しては、市民の関心が非常に高いと思います。そうした中で、半導体不足を課題とされているのですが、説明が分かりにくいと感じました。ホームドアの設置の評価に、半導体不足を理由とする根拠はあるのかと率直に思いました。もう少し具体性をもって、分かりやすくまとめていただきたいと思います。

交通不便地の解消などに大変貢献しておられる担当課であることは私もよく承知しております。要するに、半導体を理由にするのではなく、もう少し個別具体的な説明で、市民が読んでも分かるように記載をお願いしたいところです。

続いて意見です。47ページ、「高齢者サロン、ふれあい会食、敬老会等の推進」ですが、B評価からA評価に上昇しています。これは、対象となる方が非常に多く、地域活性化に大変貢献しています。是非、充足して続けていただきたいと思います。

続いて103ページの「緊急時安心キットの配布・普及促進」です。高齢化が進むわが市にとって、必要不可欠な事業だと思います。更なる推進をお願いしたいと思います。

会長

ありがとうございました。担当課から一言ずつお願いいたします。

事務局

高齢福祉課です。ただいま頂戴しました御意見につきましては、今後の事業の参考とさせていただきますながら、今後も高齢者と地域の交流が深

まるよう、また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、事業を進めてまいりたいと考えております。

事務局 福祉総務課です。「緊急時安心キットの配布・普及促進」につきましては、所管課が救急課となります。頂いた御意見は、救急課にお伝えさせていただきます。

鈴木委員 緊急時安心キットの配布については、地域のサロンでも話題になっておりまして、地域の方々が非常に関心を持っています。引き続き、継続していただければと思っております。

五十嵐委員 今の意見に関連して、47ページの敬老祝賀事業の考え方について、検討していただきたいことがあります。この資料の記載の表現では、「敬老会招待もしくは記念品の贈呈」となっていて、敬老祝賀事業というのは、あくまで敬老会招待が主体になっているように感じます。

しかし、現在は、高齢者サロンやふれあい会食といった機会が多数ある中で、敬老会の意義が昔と比較して薄れています。1,500軒の世帯がある中で、敬老会に参加するのは50人前後というのが実態です。1,500軒あれば、75歳以上の高齢者はその半数くらいはいるはずですので、750人としても、その1割も敬老会に参加していないということになります。このような実態を踏まえると、私は、敬老祝賀というのは、記念品を対象者に漏れなくお届けすることが主体であって、敬老会を開催することは、その次の問題であると考えております。

こうした観点から、この資料での表現は、まずは記念品を間違いなく届けること、そして、余力があれば敬老会を開催する、というニュアンスに改めるべきだと思いますがいかがでしょうか。

事務局 高齢福祉課です。敬老会の事業の目的でございますが、高齢者の方を敬愛しその長寿を祝すこととなっております。どのように長寿を敬愛し、祝すのかという点につきましては、各地区社会福祉協議会から自治会に補助金が交付されて、それぞれの自治会において、その内容が決定されているものと認識しております。市としましても、必ず記念品をお渡ししなければいけない、もしくは必ず敬老会を開催しなければいけないとは考えてはございません。それぞれの地域において、適切に高齢者の長寿を祝す取組を実施いただければいいものと考えております。

山中委員 1点お聞きいたします。資料4の13ページ「地域での健康づくりの推進と情報提供の充実」ですが、こちらの評価がなぜS評価でないのか教えていただければと思います。目標値と実績値が同値となっていて、ページ下部の説明でも課題はなしとされていますので、なぜA評価なのか素朴に疑問に思いました。つまり、この書面だけだと、評価とその根

拠がいまいち伝わりきらないという懸念を持ちました。他の事業も細かく見ますと、「2年間の事業の評価」の理由が理解しにくいものが幾つかあるという印象を持ちましたが、とりあえず13ページの事業について評価の理由を教えていただければと思います。

事務局 保健衛生総務課です。当該事業につきましては、サポーター通信を発行したことによりまして、目標達成となっております。しかし、委員御指摘のとおり、評価結果につきましては、1回の目標に対して1回の実績で、100%の達成率となりますので、評価としてはS評価とすべきものでございます。頂いた御意見を踏まえまして、来年度以降、評価につきましては検討させていただきますのでよろしくお願いいたします。

山中委員 ありがとうございます。この事業につきましては理解できました。感想ですが、全体的に、この書面だけでは読み取れない評価理由がある場合は、書き方を工夫していただけると良いと感じました。特に、2年間の事業の評価が分かりにくいいため、感想として述べさせていただきます。

会長 別の分科会で出た話ですが、山中先生が御指摘のように、いわゆるEBPM (Evidence Based Policy Making) は世界の潮流になっていますので、行政としては今後避けて通れないものだと思います。EBPMの考え方に基づいて、計画の根拠をはっきりさせていくということが求められています。大変だと思いますが、引き続き努力をお願いしたいと思います。

では、次の審議に移りたいと思います。

審議事項(2) さいたま市第3期保健福祉総合計画(地域福祉計画)について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (資料5、資料6の説明)

会長 ありがとうございます。それでは、質疑などございますでしょうか。

鈴木委員 資料6の2ページの事業3、自治会への加入促進ですが、これは市全体でも力を入れている取組だと思います。これは意見ですが、ICTを活用した自治会活動への支援を検討していただきたいと思います。

コンピューターに慣れた若年層が、行事やお知らせに関心を持っていただくことは大歓迎です。近年は、私の自治会でも、パソコンを利用して、自治会活動をIT化しております。試行的に活用をしているようですが、情報の訴求力や伝達力が非常に強くなってきているという感想を持っています。

続いて5ページの事業8、「高齢者の集いの場に対する支援・長寿を尊ぶ地域社会の醸成」についてです。各種対応策が掲載されていますが、非常に大事な取組だと思います。高齢者サロンやふれあい会食、敬老の日を中心としたお祝い等は、参加者が非常に多くなっています。先ほどの五十嵐委員の御指摘のとおり、参加率で見ると低いという面もありますが、実際の人数の規模としては非常に多いですので、是非、盛り上げていただきたいと思います。

次に10ページから13ページの「ケアラー・ヤングケアラーの支援の推進」です。10ページ掲載の電話相談が既に開始されており、また、11ページには関係する職員や関係者の研修会が非常に細やかに計画されています。私としましては、大変、安心いたしました。ケアラー・ヤングケアラーについては、政令指定都市の中でわがさいたま市が最も進んでいると言われております。わが市はより具体的な取組を展開していくことを強く望みたいと思います。

会長                   ありがとうございます。事務局は今の御意見を受け取って、是非継続して頑張っていたいただければと思います。

栗原委員             さいたま市は、2030年に人口増が平準化するというデータもあるようですので、この第3期の計画が大事な基盤づくりになるものと考えております。試行錯誤をしながら検証し、持続可能な視点をもって計画を推進していくことが必要だと思います。そうした観点から、地域活動のボトムアップ、地域づくりが非常に重要で、10区がそれぞれどのように地域づくりを進めていくのかが大切です。そのためにも、市全体の指標だけではなく、区ごとの指標も明記し、それぞれ検証できるように進めていけるといいと思います。

また、福祉分野と教育分野の一体化、融合を図る必要があると思います。学校と地域がタイアップする施策は、「コミュニティ・スクール」ということで、さいたま市では全ての小中学校がこれに移行しております。「子どもの未来・地域の未来をつくる」というスローガンを掲げており、まさに、この地域福祉計画と軌を一にしています。地域の未来をつくるために小中学生が積極的に地域に関わっていくという視点から、福祉と教育の一体化を考えていく必要があります。

こうした大きな視点から、質問と意見を述べさせていただきます。

資料5の4ページ、基本目標1「誰もが互いに尊重し合い、支え合える地域づくり」についてです。現状値のデータが(1)、(2)、(3)とそれぞれありますが、これらはどこの数値を用いているのでしょうか。

また、(2)地域づくりに向けた人材・担い手育成の推進について、令

和8年度の目標値は、令和3年度の現状値から10ポイント高く設定されています。さいたま市のデータからすると、令和3年度調査にあっては、地域活動に「あまり参加していない」「ほとんど参加していない」が平成23年度調査より増加している状況です。こうした現状に対して、地域活動に参加する方向に10ポイントも向上させていくという目標値を掲げていらっしゃるが、これは並大抵のことではないと思っています。この指標を上げていくための、資料6の具体的な施策はどんなものか、教えていただきたいと思います。

地域づくりにおいて、私が期待しているのは市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会です。地域密着型で、ボトムアップで地域づくりをできるのは、地域から信頼を得ている市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会だと思っています。資料6の2ページの「ボランティア活動への支援」について、助成件数を現状の48件から令和7年度に50件にすると掲げていらっしゃいますが、もっと数を増やしていくことが必要ではないかと考えております。市社会福祉協議会では団体に活動助成をされていますが、今年度は3つの分野において助成をするというスタンスでいらっしゃいます。コロナ禍において仕組みが変わったということもあったようですが、コロナ前と現在の助成の増減など、変化をお伺いしたいと思います。市全体、区ごとの推移などもお伺いできればありがたいです。

事務局

それではまず、資料5の基本目標1「誰もが互いに尊重し合い、支え合える地域づくり」の現状値について御説明いたします。

基本目標1の(1)、(2)、(3)の現状値につきましては、さいたま市総合振興計画に係るアンケート調査の結果に基づくものです。例年、無作為抽出で約5,000人を対象として実施しています。

委員が御覧になられた調査は、保健福祉総合計画に係るアンケート調査として、平成23年度と令和3年度に実施したものだと思われます。総合振興計画に係るアンケート調査と対象者や質問項目は異なるものですが、御指摘のとおり、ここ数年の傾向は、コロナ禍の影響もあり、いずれも地域への参加状況、参加意識という点で、全体的に低下傾向にあるものと認識しております。

そのような中、基本目標でもある「誰もが互いに尊重し合い、支え合える地域づくり」を進め、目標値を達成するためには、資料6の「3 ボランティア地域普及啓発事業」や「4 福祉教育・ボランティア学習推進事業」等の新規事業を積極的に進めていくほか、資料6の「掲載の主旨」に沿った各事業をバランスよく一体的に推進していくことが重要で、継



続的に力を入れて実施することで目標値に近づいていきたいと考えております。

会長

続いて、さいたま市社会福祉協議会からお願いいたします。

市社会福祉協議会地域福祉課

御質問いただきましたボランティア団体活動助成金につきましては、本会がボランティア団体に対する活動支援を目的として交付する助成金となっております。資料6では、この活動助成の件数をお示しさせていただいているところです。

この助成金は、助成対象となる活動テーマを設定し、テーマに合致する活動に係る経費の一部を助成するものとなっております。令和5年度は、「(1) 福祉問題への理解を深め行動できる人材づくり」、「(2) 生活課題に対する支援活動」、「(3) 地域のつながりの再構築」の3つのテーマを設定し、交付を行いました。

令和5年度の申請状況ですが、「(1) 福祉問題への理解を深め行動できる人材づくり」が1件、「(2) 生活課題に対する支援活動」が17件、「(3) 地域のつながりの再構築」が30件で、合計で48件の申請がございました。区ごとの内訳につきましては、(1)のテーマは緑区で1件でございました。(2)のテーマの17件の内訳は、北区が1件、大宮区が7件、見沼区が2件、桜区が1件、浦和区が4件、南区が1件、岩槻区が1件という状況でございます。(3)のテーマの30件の内訳は、西区が3件、大宮区が3件、見沼区が1件、中央区が2件、桜区が4件、浦和区が10件、南区が3件、岩槻区が4件という状況でございました。

この助成金につきましては、御指摘いただきましたとおり、令和3年度に助成金の交付方法を現行の形に変更しております。そのため、コロナ前とコロナ後の申請状況について直接的な比較はできませんが、基本的には、令和3年度以降、おおむね横ばいの申請をいただいている状況です。今後も引き続き、ボランティア活動支援に努めてまいりたいと考えております。

栗原委員

ありがとうございます。まず基本目標1の目標値の設定についてですが、総合振興計画に係るアンケートのデータと保健福祉総合計画に係るアンケートのデータが、少し乖離しているのではないかと思います。保健福祉総合計画に係るアンケートの方が厳しい数値のため、総合振興計画に係るアンケートの数値を使いたくなる気持ちは分かるのですが、地域に近い立場の者からすると、保健福祉総合計画に係るアンケートの数値で比較していく方が、より現実味があると思えました。基本目標1の(2)の数値を10ポイント上昇させることはなかなか難しいと、改めて説明を聞いてよく分かりました。ここをどうしていくのかは、個々の

事業次第だと感じました。

資料6に関して、さいたま市社会福祉協議会から御説明をいただきましたが、詳細なデータをありがとうございました。この助成制度については、「(2) 生活課題に対する支援活動」と「(3) 地域のつながりの再構築」についてはある程度件数をクリアしている一方で、「(1) 福祉問題への理解を深め行動できる人材づくり」については1件ということで、地域団体にとっては、(1)は取り組みにくいと言いますか、人を育てることの難しさが表されていると思いました。この観点からすると、中学校などの力も借りながら福祉を進めていくことが、回りまわって人材づくりにつながっていくのではないかと思います。

もう一点、1団体につき1つのテーマのみ助成対象とするという要綱になっています。例えば、これから3年間は複数団体でも可であるとか、複数テーマに申請可とする等、特別な対策を取らないと基本目標の数値が上がらないし、市が求めるものにならないのではないかと感じました。

以上、御説明に対する感想です。

会長 ありがとうございます。他に何か御意見、質疑等がある委員はいらっしゃいますでしょうか。

栗原委員 ヤングケアラーの関係であります。ヤングケアラーについて研修会を実施するという事で、非常に実績を上げておられると思います。さいたま市は先頭をきって条例を制定しておりまして、これをどうやって実現するか、実際の取り組みに生かすのが重要になってくると思います。新規施策においては、訪問支援も掲げられていますが、様々なアンケート結果でも、名前は知っているけど具体的な理解には至っていないという御指摘もあるようです。さいたま市が次の実践の手立てを打ち出すことは、先ほど来からの福祉と教育の一体化ということにつながると思いますので、是非トッランナーとして、地域に則した取組ができるといいと感じました。

会長 ありがとうございます。他に何か御意見、質疑等がある委員はいらっしゃいますでしょうか。

それでは、以上で審議を終了させていただきたいと思います。

第3期保健福祉総合計画については、今年度から計画期間が始まっており、個別に設定した事業ごとの目標値に対する今年度の実績について、来年度の本分科会において外部評価を行っていくこととなります。事務局におかれましては、本日委員からのあった意見等を事業所管課に伝えて、できる限り目標設定等に反映できるよう努めていただければと思います。

委員の皆様におかれましては、会の円滑な進行に御協力いただき、どうもありがとうございました。

これにて、進行を事務局にお返しします。

5 その他 事務局より事務連絡。

6 閉会